



拉致問題の早期解決を願う 国民のつどいin米子



手話通訳
要約筆記

入場無料

事前申込制
定員300名
(先着順)
11/11締切

美しい故郷へ・・・必ず取り戻す！

- ◆参加申込方法は、チラシ裏面をご覧ください。
- ◆託児を希望される場合は、11/11(火)迄にお問合せ先にお申込みください。

- ◆日時：令和7年11月24日(月・振替休日)
14:00～16:00(13:30開場)
- ◆場所：米子コンベンションセンター2階「国際会議室」(米子市末広町294)

拉致被害者等御家族の訴え



まつもと はじめ
松本 孟 氏

1977年 鳥取県で拉致された
松本京子さんの兄

ふるいち しろう
古都 資朗 氏

1977年 行方不明となった
古都瑞子さんの弟

うえだ あつのり
上田 淳則 氏

1969年 行方不明となった
上田英司さんの兄

講演



にしおか つとむ
西岡 力 氏

北朝鮮に拉致された
日本人を救出するための
全国協議会 会長

中学生のメッセージ

学校法人 翔英学園
米子北斗中学校 3年生

【演題】拉致問題最新情勢

—全拉致被害者の即事一括帰国を目指して—

本行事は YouTube 拉致問題対策本部公式チャンネルでインターネット配信(生放送)を行う予定です。希望される方はこちらの URL へアクセスし、自由にご視聴ください。申込は不要です。

<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>

主催：政府拉致問題対策本部、鳥取県、米子市、日南町、大山町、伯耆町、
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟、
北朝鮮に拉致された日本人を救出するための鳥取の会





拉致問題について

■北朝鮮当局による拉致問題の概要

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で姿を消しましたが、これらの事件の多くには、北朝鮮当局による拉致(注)の疑いが持たれています。日本政府は、17名を拉致被害者として認定していますが、この他にも拉致を否定しきれないケースがあります。2002年9月に北朝鮮が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5人の拉致被害者が帰国しましたが、他の被害者については、未だ北朝鮮から安否に関する納得のいく説明はありません。

(注)工作員の身分偽装や教育係としての利用のため強制的に連れ去ること

■拉致問題の解決は国民的課題

北朝鮮当局による拉致は、誰でも突然連れ去られる可能性があることを示した事件であり、拉致被害者やその家族だけの問題ではなく、国民すべての課題と言えます。私たちも、自由と生命・身体安全や家族の大切さを再確認すべきではないでしょうか。また、日本政府は、この問題の解決に向けて取り組んでいますが、解決を願う国民の声が、大きな国際世論となり、米子市の松本京子さんをはじめとする拉致被害者の早期帰国実現への大きな後押しとなります。

県民の皆さんのご支援をお願いします。

鳥取県の拉致被害者等

■政府認定拉致被害者

- 1 まつもと きょうこ
松本京子さん:1977(昭和52)年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かったまま 行方不明。
(米子市出身、当時29歳)

■特定失踪者

(注)北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者を意味し、該当者は特定失踪者問題調査会(民間団体)の公表資料による

- 2 ふるいち みずこ
古都瑞子さん:1977(昭和52)年11月14日、普段着で出かけたまま行方不明。自宅には旅行の切符やポケベルも置いたまま。

- 3 やくら とみやす
矢倉富康さん:1988(昭和63)年8月2日、一人で出漁して行方不明。
(米子市出身、当時36歳) 元精密工作機械製作のエンジニアであった。

- 4 うえだ えいじ
上田英司さん:1969(昭和44)年11月4日、「京都に行ってくる」と東京の下宿(伯耆町出身、当時20歳)の家主に言ったまま行方不明。荷物は紙袋一つ。

■拉致の可能性を排除できない人 (注)鳥取県警察本部の公表による

- 5 きまち はやと
木町勇人さん:1975(昭和50)年8月25日、京都府宇治市の下宿先を出て以降、行方不明。
(大山町出身、当時20歳)

〔失踪位置図〕



◆申込方法◆

【とっとり電子申請サービスの場合】 右のQRコードからお申し込み下さい。

【FAXの場合】 任意様式にて①氏名、②連絡先電話番号を記載してお申し込みください。
送信先: 0857-26-8138

【電話の場合】 電話で①氏名、②連絡先電話番号をお伝えの上お申し込みください。
申込先: 0857-26-7592



先着順で受付けます。なお入場整理券は発行しません。御参加いただけない場合のみご連絡させていただきます。

問合せ先

鳥取県庁人権尊重社会推進局人権・同和対策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

TEL:0857-26-7592 FAX:0857-26-8138 E-Mail: jinken@pref.tottori.lg.jp